



基本構想



令和 8 (2026) 年度 - 令和 17 (2035) 年度

将来図

1. 将来像

「小さくてもきらりと光る美しいまち」
～人の輪 自然と文化の和 幸せ実感しやすわ～

下諏訪町は、これから始まる10年間の将来像として、これまで継承してきた「小さくてもきらりと光る美しいまち」を掲げ、「人の輪 自然と文化の和 幸せ実感しやすわ」の副題のもと、町の魅力を最大限に生かしつつ、町民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

私たちを取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化による変化と課題に直面する中、社会情勢が複雑かつ目まぐるしく変動し、将来の予測が困難な状況となっています。しかし、そのような激動の時代だからこそ、町民が内面的な豊かさを実感しながら、安心して安全に暮らせることを大切に、住み続けることに誇りが持てるまちづくりが求められます。

私たちの町は、長い歳月をかけて培われた美しい自然や天恵の温泉があり、観光資源に恵まれています。また、諏訪大社の門前町として栄えてきた歴史や、多くの人々の手で受け継いできた伝統・祭り文化、ものづくりの町として高めた技術力などを背景に、人を迎え、交流し、地域で支え合うことを力にして、活力ある地域を築いてきました。

将来像では、これからも下諏訪町らしさを大切に「きらりと光る美しいまち」を目指すとともに、ありたい姿として、町の魅力をさらに高め、人と人、人と資源など様々なつながりを大切にしながら、暮らしの中で幸せを実感していくことを「人の輪 自然と文化の和 幸せ実感しやすわ」と表現しています。

町民一人ひとりの個性が輝き「住み続けたい、住んで良かった」と実感できるまち、住みやすさを向上させ「住んでみたい」と移住者に選ばれるまち、風土を守り愛着を育て、町で育ったこどもたちが「帰ってきたい」と感じるまちづくりを進め、町民・地域・行政が一体となり連携を深めながら取組を推進し、伝統と革新を共存させ、未来につながる魅力ある下諏訪町を目指します。

2. 基本理念

下諏訪町では、町民の皆さんと一緒に、よりよい町を築いていくための指針として、平成5年に町民憲章を制定しています。

下諏訪町民憲章

下諏訪町は

美しい高原と湖に囲まれ、天恵の温泉と古きよき伝統文化をもつまちです。

わたくしたちは、このふるさとを愛し育んできた先人の努力に学び、地球的視野にたつて、更によりよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章をかかげます。

わたくしたちは

自然やもののいのちを大切にし、美しく豊かなまちをつくります。

進んで教養を深め、かおり高い文化を創造するまちをつくります。

心身をきたえ、たくましく明るい健康なまちをつくります。

仕事に誇りをもち、産業の栄える活力あるまちをつくります。

思いやりの心をもち、うるおいと安らぎのある住みよいまちをつくります。

(平成5年1月1日制定)

第8次総合計画においては、町民憲章の精神をすべての施策に通ずる基本理念とするとともに、今後、環境保全、教育環境の充実、子育て支援や福祉の推進、産業振興、観光資源の活用、防災対策など幅広い分野で展開する各種施策をまとめた5つの「施策の大綱」の軸として掲げ、将来像の実現を目指します。

1. 自然やもののいのちを大切にし、美しく豊かなまち

自然環境・生活基盤

2. 進んで教養を深め、かおり高い文化を創造するまち

教育環境・文化振興

3. 心身をきたえ、たくましく明るい健康なまち

健康づくり・福祉の推進

4. 仕事に誇りをもち、産業の栄える活力あるまち

産業振興・人材活躍

5. 思いやりの心をもち、うるおいと安らぎのある住みよいまち

安全・相互理解・連携

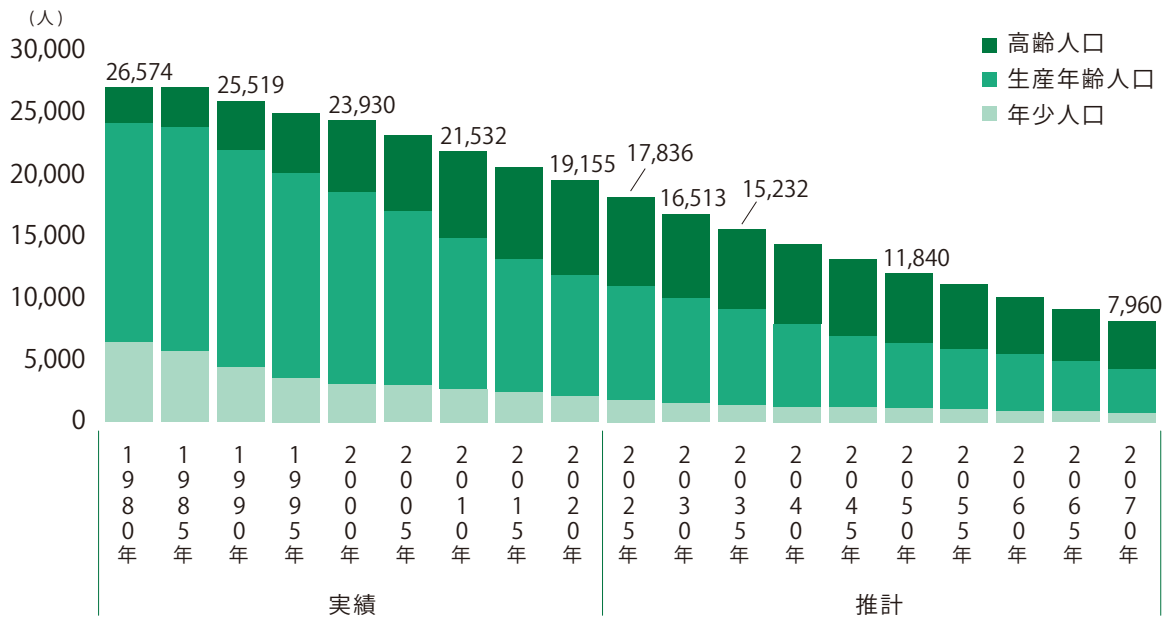
3. 将来人口

国は2008年、長野県は2000年から人口減少傾向となりました。町の総人口は1985年頃から人口減少傾向に入り、国や県と比べると15～23年ほど早く人口減少が始まっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計を用いた人口推計では、2070年には町の総人口は約8,000人となり、ピーク時の3割弱の人口となることが予想されています。

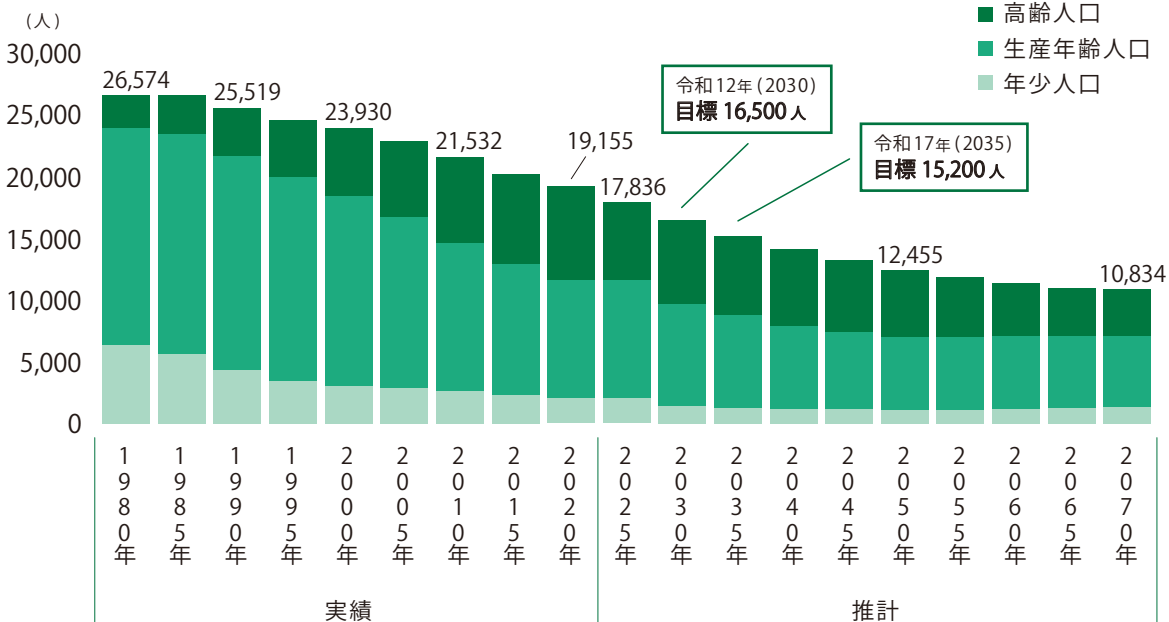
町の目標人口推計では、合計特殊出生率を今後10年間、2035年まで「1.45」で維持、その後2050年の「1.64」を経て、2070年までに国民の希望出生率である「1.80」へ上昇すると想定するとともに、社会増減についても2035年頃に転出入が均衡し、その後転入が続くことを想定して算出しています。

下諏訪町総人口と年齢3階層別人口推計（「下諏訪町人口ビジョン（令和7年度改訂版）」より）

■下諏訪町推計人口（総人口）（社人研推計 2023年3月）

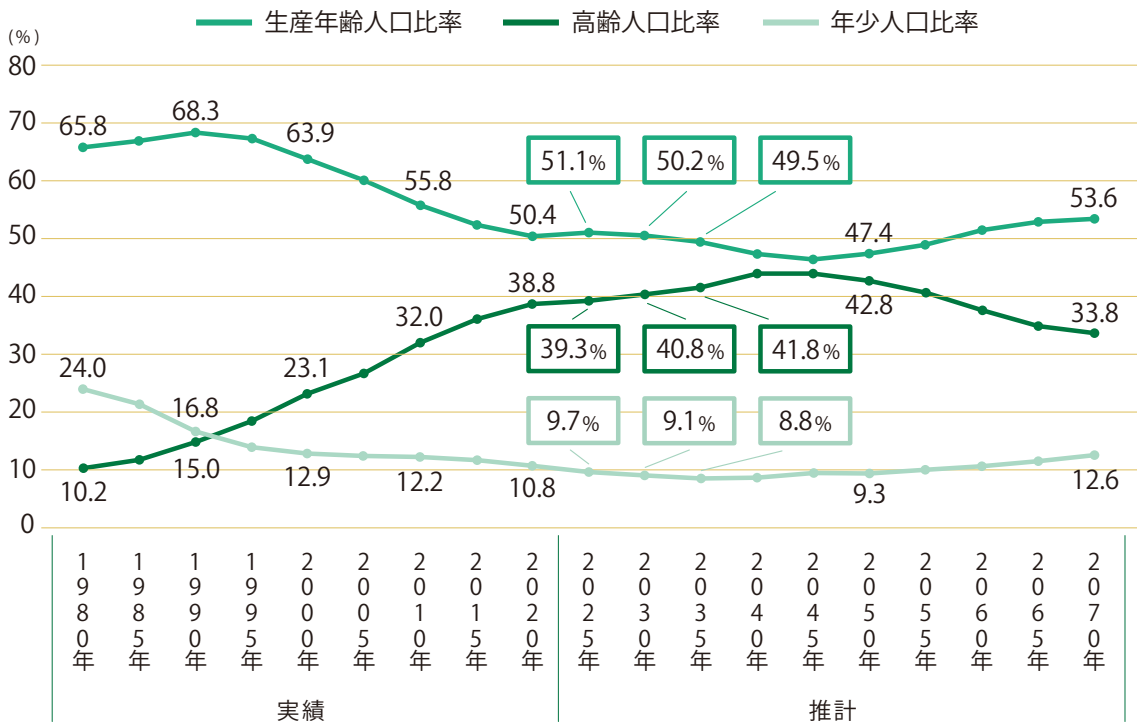


■下諏訪町目標人口推計（総人口）



基本構想

■下諏訪町目標人口推計(年齢3階層別人口比率)



目標人口

中長期的な視点で人口減少に歯止めをかけるため、切れ目のない支援により、若者が希望どおり結婚し、出産、子育てができる環境を整える施策を実施します。また、移住・定住施策を積極的に推進するとともに、町民の生活満足度の向上を図る施策を展開し、前期基本計画が満了する5年後、後期基本計画及び第8次総合計画が満了する10年後の町の目標人口を、下記のとおり設定します。

	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)
人口	17,836人	16,500人	15,200人
年少人口比率	9.7%	9.1%	8.8%
生産年齢人口比率	51.1%	50.2%	49.5%
高齢人口比率	39.3%	40.8%	41.8%

4. 土地利用構想

限られた資源であり、日常生活や経済活動の共通基盤である町土の利用は、総合的かつ計画的な視点から、将来の人口や産業の推移に応じて、公共の福祉を優先しつつ自然、社会、経済、文化などに配慮することが必要です。

町では、令和6年(2024)4月に国土利用計画第3次下諏訪町計画を策定し、今後の土地利用の方向性を定めるとともに、各種個別計画により多角的な視点をもって土地利用を進めています。第8次総合計画においては、次の方針を土地利用構想として掲げます。



【1】自然景観の保全

美しい山と湖、高原が織りなす四季折々の風景を大切にし、人と自然がともに生きる環境づくりを進めます。

【2】歴史的景観と街並みの保全

歴史的な伝統文化によって形成され、生活の情緒が溢れる街並みの景観を守りつつ、未来に続くまちづくりとの調和を図ります。

【3】個別計画の適正運用

国土利用計画及び都市計画を適正に運用することで、町土の均衡ある発展と公共の福祉の増進を図ります。

【4】産業の集積と生活環境の創出

人口減少や高齢化などの社会構造の変化を踏まえ、都市機能や居住地の立地適正化を図り、活力ある産業の集積と、豊かでゆとりある生活環境の創出に取り組みます。

【5】防災・減災対策

災害に強く持続可能なインフラを計画的に整備し、安心して安全な地域づくりを推進します。

【6】住民参加によるまちづくり

町に暮らす人々が主体となり住民参加のまちづくりを行うことで、地域の活性化と将来の担い手の育成を図るとともに、多様な主体が土地の適切な管理へ参画していく「町土の町民的経営」の取組を推進します。

【7】交通ネットワークの整備

町内の回遊性を高め、歩いて楽しい、移動しやすく暮らしやすい交通ネットワークを形成します。

【8】共生や環境に配慮した公共空間の創出

ユニバーサルデザインの考え方を推進し、誰もが集い、ふれあえる居心地のよい空間を整備します。また、環境負荷を最小限に抑える資源循環型のまちを創出し、良好な環境を次世代へ引き継ぎます。

土地利用に関連する主な個別計画

- 国土利用計画第3次下諏訪町計画 2024年度～2033年度
- 下諏訪町都市計画マスタープラン 2020年度～2035年度
- 下諏訪町立地適正化計画 2025年度～2040年度
- 下諏訪町地域公共交通計画 2025年度～2029年度
- 下諏訪町景観計画 2012年8月策定 2024年3月変更
- 下諏訪町環境基本計画 2021年度～2030年度

施策の大綱

町民憲章を軸に定めた5つの「施策の大綱」により、将来像の実現を目指します。

施策の大綱1 自然やもののいのちを大切に、美しく豊かなまち『自然環境・生活基盤』

美しく豊かな自然環境や風土を守り、この貴重な環境を次世代に繋ぐとともに、将来にわたって持続可能な土地利用と地域資源の利活用を通じ、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。

- 水や緑に恵まれた自然環境を次世代へ継承するため、八島湿原や諏訪湖をはじめとする自然の保全と再生、森林の健全な維持管理に努めます。
- 脱炭素型の地域づくりを進めるため、再生可能なエネルギーの導入や省エネルギーの徹底など持続可能な仕組みを構築し、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を推進します。
- 豊かでゆとりあるまちを目指して、公共の福祉を優先しつつ総合的かつ計画的な土地利用を進め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、地域資源を活用したまちづくりを促進し、コンパクトで暮らしやすい都市の形成を図ります。
- 安心して暮らせる環境を整え、地域の持続的な発展を実現するため、道路、上下水道、温泉などのインフラの計画的な整備と適切な保全に取り組みます。
- 自然災害に強いまちを実現するため、浸水や土砂災害等のリスクに対応したインフラの計画的な整備と保全を推進します。
- 美しく住みよいまちを目指して、空き家の利活用・適正な維持管理、衛生環境の向上を推進するとともに、地域公共交通の充実や循環型社会の構築、公園や緑地の充実に努め、誰もが安心かつ快適に暮らせる住環境の整備と保全に取り組みます。

施策の大綱2 進んで教養を深め、かおり高い文化を創造するまち『教育環境・文化振興』

すべての町民が主体的に学べる環境を整え、学びや交流を通じて豊かな感性を育み、人とのつながりを広げながら、町の伝統文化の継承や新たな文化活動の創造により魅力あるまちづくりを進めます。

- 地域社会全体で未来を担うこどもたちの感性と主体的な学びを育み、誰一人取り残されることなく質の高い教育を受けられるよう小中学校の適正な規模や配置などの検討を進め、教育環境や施設・設備の計画的な整備とあわせて、将来にわたって持続可能な学校教育の充実を図ります。
- 公民館講座や地域活動を充実させ、主体的な学びにより教養を深めるとともに、誰もが生きがいをもって自分らしく過ごせる居場所づくりや多世代交流を進めます。
- 町民誰もが生涯にわたって学び、質の高い文化的で充実した生活を送れるよう、文化的資料の集積と学術機能の強化を通じて、多様な学びの機会を創出します。
- 町が育ててきた特色ある伝統文化の継承や活用を進めるとともに、新たな文化の創造や文化芸術活動を支援します。
- 誰もが気軽に文化芸術に触れ、創造し、参加や交流を楽しめる機会を広げることで、暮らしの中に彩りとにぎわいをもたらす、心豊かに過ごせるまちを目指します。
- 国内外の地域との交流を通じて町の魅力を再発見し、地域への関心を高めるとともに、多様な文化や価値観への理解を深め、豊かな感性を育みます。

施策の大綱3 心身をきたえ、たくましく明るい健康なまち『健康づくり・福祉の推進』

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るとともに、住民ニーズやライフステージに配慮した支援ができるよう、関係機関と連携・協力して地域福祉を総合的に推進し、いきいきと心豊かに暮らし続けられるまちづくりを進めます。

- こどもから高齢者まで誰もが生涯にわたって、気軽に運動・スポーツに親しめる環境づくりに努めます。
- 住民主体の健康づくりのために健(検)診や保健指導の充実を図るほか、生涯を通じて健康的な生活習慣を身につけられるよう、食環境の整備に向けた各事業を展開します。
- 医療機関との連携体制を密にし、誰もが安心して医療を受けられる体制を整備するとともに、救急・周産期医療などの包括的な保健医療提供体制の充実に努めます。
- 保健事業や介護予防事業を充実させることで医療費の抑制に努め、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度の安定運営を目指します。
- 妊娠、出産、子育てに係る経済的負担や育児の負担感、仕事との両立など、ライフステージに応じた不安や悩みに寄り添い、保護者の孤立を防ぎ、妊娠から子育て期を切れ目なく支援します。
- 高齢者の自立や社会参画への支援に加え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための体制づくりを推進します。
- 障がいのある方が安心して暮らせるよう、地域の誰もが障がいへの理解を深め、地域と人が支えあい、ともに生きるまちづくりを推進します。関係機関と協働・連携し、経済的に困窮する家庭など支援を必要とする方に、ニーズに合った適切なサービスを提供します。

施策の大綱4 仕事に誇りを持ち、産業の栄える活力あるまち『産業振興・人材活躍』

町の経済基盤である産業の活性化を図るため、働きがいのある雇用の創出や多様な人材の育成に努めるとともに、交流・定住人口の拡大と合わせて、持続可能な成長と活力あるまちづくりを進めます。

- 農地などの適切な管理及び活用を推進し、人材不足等の環境変化に対応しながら、農業の振興を図り、産業の維持継続を支援します。
- 地域経済の活性化と持続的な発展に向けて、企業との連携を強化し、デジタル関連産業などの誘致を推進するとともに企業の経営支援、販路開拓等に取り組みます。
- 商業活動の活性化に向けて、地域ニーズや新たな需要を取り込み、商業の魅力を向上させるとともに若者や意欲ある事業者への支援を行うなど持続的な成長を支援します。
- 観光による地域社会、経済の好循環を目指し、町民や地域事業者等とともに受入れ環境を整え、町の魅力を活用した高付加価値な旅を提案し、観光誘客を推進します。
- 地域で活躍する人材の育成と定着を図るため、誰もが働きやすい就労環境の整備と地域の担い手となる多様な人材確保・就業支援に取り組みます。
- 活力ある元気なまちづくりに向けて、町の魅力を発信することで関係人口の拡大を図り、地域ならではの資源を活用した交流・体験の充実により、町への愛着を育み、移住定住の促進を図ります。

施策の大綱5 思いやりの心を持ち、うるおいと安らぎのある住みよいまち 『安全・相互理解・連携』

町民一人ひとりの安心安全への取組を進めるとともに、多様な価値観を尊重し合いながら相互理解を深め、地域、官民、市町村間をはじめとする様々な連携を強化して、支え合う協働のまちづくりを進めます。

- 災害への備えとして、一般住宅等の耐震化を推進するとともに、防災訓練の実施、地域防災リーダーの育成、消防団や諏訪広域消防との連携体制の強化、消防資機材の整備等に取り組みます。
- 犯罪や交通事故の未然防止に向け、町民や関係団体と連携した安全対策や啓発活動を推進し、意識の向上と被害の抑制を図ります。
- 消費者の権利と安全を守るため、情報提供・啓発活動を推進するとともに、高齢者や買い物困難者への支援や地域に根ざした相談体制の充実を図ります。
- 町民と必要な情報を共有できるよう効果的な情報提供と町民意見の把握に努め、情報技術の活用を推進するとともに、個人情報保護の徹底に取り組みます。
- 生活のあらゆる場面において、多様なあり方を認め、互いを尊重し合い、一人ひとりが豊かな人生を送れる人権感覚の醸成に取り組みます。
- 平和の尊さ、恒久平和の願いを次世代に繋ぐ取組を通じ、平和を愛する人づくりに努めます。
- 町の特色を生かした魅力と活力ある地域社会をつくるため、誰もが気軽に地域活動へ参画できる環境づくりに努めるとともに、住民主体の多様な事業を支援します。
- 住民ニーズに適切かつ効率的に対応するため、広域連合、一部事務組合による事務の共同処理をはじめ、広域的課題の解決に向けて、関係機関との連携を強化します。



